

重要事項説明における都市計画法・建築基準法その他関係法令に関する情報一覧

■都市計画法・建築基準法に関する制限

号	項目	横須賀市の対象区域	担当窓口		
1 都市計画法	★都市計画区域	市域全域	都市計画課 都市計画担当	046-822-8305	
		市街化調整区域内の建築制限に関すること	宅地審査防災課 開発審査第3係	046-822-8364	
	★市街化区域 ★市街化調整区域	市街化調整区域内の建築形態規制(建蔽率・容積率など)に関すること 区域の指定に関すること	都市計画課 都市計画担当	046-822-8305	
	非線引き都市計画区域	該当なし			
	準都市計画区域	該当なし			
	★用途地域	建築物の用途制限に関すること 指定に関すること	建築指導課 建築審査担当 都市計画課 都市計画担当	※ 046-822-8305	
	特別用途地区	該当なし			
	特例容積率適用地区	該当なし			
	高層住居誘導地区	該当なし			
	★高度地区	建築物の高さ制限に関すること 指定に関すること	建築指導課 建築審査担当 都市計画課 都市計画担当	※ 046-822-8305	
	★高度利用地区	建築物の制限に関すること 都市計画決定の内容に関すること	建築指導課 建築審査担当 都市計画課 都市計画担当	※ 046-822-8305	
	特定街区	該当なし			
	都市再生特別地区	該当なし			
	★防火地域・準防火地域	建築物の制限に関すること 指定に関すること	建築指導課 建築審査担当 都市計画課 都市計画担当	※ 046-822-8305	
	特定防災街区整備地区	該当なし			
	景観地区	該当なし			
	★風致地区	建築物・緑化等の制限に関すること 指定に関すること	自然環境・河川課 みどり政策担当 都市計画課 都市計画担当	046-822-8559 046-822-8305	
	★駐車場整備地区	中央地区に関すること	都市計画課 都市計画担当	046-822-8305	
	★臨港地区	建築物等の制限に関すること 分区条例に関すること 指定に関すること	建築指導課 建築審査担当 港湾整備課 総務係 都市計画課 都市計画担当	※ 046-822-8411 046-822-8305	
	歴史的風土特別保存地区	該当なし			
	★特別緑地保全地区	規制内容に関すること 指定に関すること	自然環境・河川課 みどり政策担当 都市計画課 都市計画担当	046-822-8559 046-822-8305	
	流通業務地区・流通業務団地	該当なし			
	★生産緑地地区	規制内容に関すること 指定に関すること	農水産業振興課 農業振興担当 都市計画課 都市計画担当	046-822-8296 046-822-8133	
	伝統的建造物群保存地区	該当なし			
	航空機騒音障害防止地区、同特別地区	該当なし			
	★地区計画	建築物等の制限(条例)に関すること	都市計画課 土地利用調整担当	046-822-8355	
	★都市計画制限	都市計画道路などの都市施設に関すること (都市計画法第53条許可など)	都市計画課 土地利用調整担当	046-822-8355	
	2 建築基準法	法第22条指定区域	建築物の制限に関すること	建築指導課 建築審査担当	※
		★容積率			
		★建蔽率			
★絶対高さ制限					
北側斜線制限(北側・道路・隣地)					
日影規制					
★建築基準法の道路		建築基準法第42条に基づく種別に関すること 位置指定道路の築造に関すること	建築指導課 建築指導担当	046-822-8320	
★建築協定		認可に関すること	建築指導課 建築許認可担当	046-822-8527	
総合的設計による一団地の建築物 その他特例許可・認定		許可・認定に関すること	建築指導課 建築許認可担当	046-822-8527	

「★」が付された情報は「よこすかが街ガイド」で公開しています。

令和5年8月1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細は各担当窓口にお問い合わせください。

「号」の列は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号に掲げる各法令の対象条項と突合しています。

※建築指導課 建築審査担当の問い合わせ先は、①追浜、田浦、逸見、本庁、衣笠管内 (046-822-8328) ②西、大津、浦賀、久里浜、北下浦管内 (046-822-9793)

■その他法令に基づく制限

号	項目	横須賀市の対象区域	担当窓口		
4	都市緑地法	★特別緑地保全地区(区域について)	都市計画課	都市計画担当	046-822-8305
		特別緑地保全地区(制限内容について)	自然環境・河川課	みどり政策担当	046-822-8559
		地区計画区域内の樹林地草地	都市計画課	土地利用調整担当	046-822-8355
		★緑地協定締結地区	自然環境・河川課	みどり政策担当	046-822-8559
5	生産緑地法	★生産緑地地区	農水産業振興課	農業振興担当	046-822-8296
7	景観法	市内全域	まちなみ景観課	景観担当	046-822-8377
8	土地区画整理法	★衣笠駅南土地区画整理事業区域に関する こと	都市計画課	土地利用調整担当	046-822-8355
18	都市再開発法	★第1種市街地再開発事業(追浜・若松町1)	まちづくり政策課	市街地整備担当	046-822-9831
23	港湾法	港湾区域・港湾隣接区域	港湾管理課	港湾管理係	046-822-8531
		★臨港地区	都市計画課	都市計画担当	046-822-8305
		臨港地区内の分区	港湾管理課	港湾管理係	046-822-8531
25	公有地の拡大の推進に関する法律	市内全域	都市計画課	土地利用調整担当	046-822-8305
		条件に該当する一定規模以上の土地の有償譲渡			
26	農地法	市内全域(農地の権利移動・転用)	農水産業振興課	農業委員会事務局	046-822-8508
27	宅地造成及び特定盛土等規制法	★宅地造成工事規制区域	宅地審査防災課	開発審査第1係	046-822-8316
29	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	建築等計画の認定に関する こと	建築指導課	建築許可担当	046-822-8527
32	首都圏近郊緑地保全法	★近郊緑地保全区域	自然環境・河川課	みどり政策担当	046-822-8559
37	河川法	河川区域、河川保全区域	自然環境・河川課	河川担当	046-822-8510
39	海岸法	海岸保全区域	港湾管理課	港湾管理係	046-822-8531
42	地すべり等防止法	★地すべり防止区域	宅地審査防災課	傾斜地対策係	046-822-8341
43	急傾斜地法	★急傾斜地崩壊危険区域	宅地審査防災課	傾斜地対策係	046-822-8341
44	土砂災害防止法	★土砂災害警戒区域・特別警戒区域	宅地審査防災課	傾斜地対策係	046-822-8341
45	森林法	地域森林計画の対象民有林の伐採届出	自然環境・河川課	みどり政策担当	046-822-8559
		地域森林計画の対象民有林の区域について 保安林	横須賀三浦地域県政総合センター 農政部地域農政推進課		046-823-0210
47	道路法	道路予定地	土木用地課	道路台帳係	046-822-8350
50	土地収用法	事業認定区域	各担当課		
51	文化財保護法	★埋蔵文化財包蔵地	生涯学習課	文化財係	046-822-8484
53	国土利用計画法	一定規模以上の土地の売買等の契約	都市計画課	土地利用調整担当	046-822-8355
		市街化区域 2,000㎡以上			
		市街化調整区域 5,000㎡以上			
55	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	指定区域(太田和、長坂の一部)	廃棄物対策課	事業系廃棄物係	046-822-8418
56	土壌汚染対策法	形質変更時要届出区域	環境保全課	水環境係	046-822-8329
		要措置区域(現時点なし)			
57	都市再生特別措置法	★居住誘導区域・都市機能誘導区域	都市計画課	都市計画担当	046-822-8305
60	災害対策基本法	指定避難所、指定緊急避難場所	危機管理課	災害対策係	046-822-8357

【横須賀市では該当しない号・項目】

3.古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 6.特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法 9.大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 10.地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律 11.被災市街地復興特別措置法 12.新住宅市街地開発法 13.新都市基盤整備法 14.旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律 15.首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律 16.近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備に関する法律 17.流通業務市街地の整備に関する法律 19.幹線道路の沿道の整備に関する法律 20.集落地域整備法 21.密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律 22.地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 24.住宅地区改良法 28.マンションの建替え等の円滑化に関する法律 30.都市公園法 31.自然公園法 33.近畿圏の保全区域の整備に関する法律 34.都市の低炭素化の促進に関する法律 35.水防法 36.下水道法 38.特定都市河川浸水被害対策法 40.津波防災地域づくりに関する法律 41.砂防法 46.森林経営管理法 48.踏切道改良促進法 49.全国新幹線鉄道整備法 52.航空法 54.核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 58.地域再生法 59.高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 61.東日本大震災復興特別区域法 62.大規模災害からの復興に関する法律 63.重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律

「★」が付された情報は「よこすかわが街ガイド」で公開しています。

令和5年8月1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細は各担当窓口にお問い合わせください。

「号」の列は、宅地建物取引業法施行令第3条第1項各号に掲げる各法令の対象条項と突合しています。

※建築指導課 建築審査担当の問い合わせ先は、①追浜、田浦、逸見、本庁、衣笠管内 (046-822-8328) ②西、大津、浦賀、久里浜、北下浦管内 (046-822-9793)